

第4号

1998.8.1

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会

事務局：滋賀県精神保健福祉協会

〒525-0056 草津市南笠町深谷66
滋賀県立精神保健総合センター一気付
TEL 077 (567) 5250
FAX 077 (567) 5033

滋賀県精神保健福祉協会だより

二週り目は内容で勝負を

滋賀県精神保健福祉協会

会長 加藤進昌

年度が変わって協会の活動も二巡目に入りました。この会報にも報告してあるように、第二回総会も先日無事に終了しました。

今回は時間配分もうまくいって講師の方にも、また出席の会員の方にもご迷惑をおかけしませんでした。

少し知恵がついたという訳です。各種の県委託事業も調査研究部会も、またそれぞれの実行委員会や理事会の運営もそれなりに軌道に乗りつつあります。

このように、協会運営のノウハウは年度を重ねることにうまくなっていく

でしょうし、それぞれの事業でプロフェッショナルといえる会員も徐々に増えていくことが期待されます。

これは望ましいことではありますが、一方この道はマンネリズムという困ったところへ向かう危険性も同時に秘めています。このマンネリズムという怪物の台頭を避けるためには、会員の皆さんが積極的に関わって様々な意見を出していただいて、事業の内容に常に新しい視点を盛り込んでいくことが必要です。時にはアイデアが斬新すぎて、運営のプロから見ると流れが停滞する

ようなこともあり得ますが、それでも構わないと思います。失敗の危険があっても、挑戦する気概を優先すべきだろうと思います。

何だか失敗する、事業を停滞させることを予想して、あらかじめ謝っているような文章になってきました。そんなつもりはありませんが、でもありそうな気がします。もしそうなったら、とりあえずは、大目みてやってくだ



総会議事進行での会長



総会参加者への受付案内

さい。とにかく内容本位で二年目に臨みたいと思います。本年度もどうぞよろしく願います。

父母も 実家も絶えて 遠花火

セツ子



★

総 会 報 告

五月三十日(土)午後一時から、第二回総会が近江八幡勤労者総合福祉センター(近江八幡市)において、一八四人・団体(一般会員三五五人・団体の内)の出席のもと開催されました。

昨年六月二十八日の設立総会は、台風が急速に接近し、JR等交通機関にも影響がでるといふ最中で、総会議事進行においても議論白熱し、大谷藤郎国際医療福祉大学長の基調講演の開始時間も大幅に遅延するという、まさに、精神保健福祉協会にとって「嵐の中の船出」であったことが懐かしく想い出される中、この日は終日、穏やかな天候に恵まれたこともあって、総会の議事進行も比較的スムーズに流れ、特別講演もゆっくり傾聴することができ

るなど、穏やかな内にも第二回総会は終了し、平成十年度の協会活動が力強くスタートすることとなりました。

さて、総会は加藤会長挨拶に続き、来賓祝辞として県知事(知事代理：西堀健康福祉部長)からご挨拶を頂き、議長に断酒同友会の平尾氏が選出され議事が進行しました。まず、理事会報告として理事会議決事項についての報告に始まり、平成九年度事業、平成九年度決算(監事監査報告を含む)について会長から報告がされたあと、総会議決事項である平成十年度活動方針案について審議が行われました。

平成十年度活動方針案は、基本的には前年度の活動方針を踏襲する中で、部会において、会員が自由参加し、お互いに困っていることを言い合うサロンの場としての「オープン部会」開催や、精神保健福祉分野の先進国に学ぶとして欧米の事情に詳しい講師による講演会開催および会員の声を吸い上げられる活動を考えるとしています。

この活動方針案について、会員からの修正動議(後、撤回)として出された意見を踏まえ、調査研究部会での検討事項とすることで、活動方針案が承認されました。

引き続き、平成十年度事業計画について報告がされ、基本的には平成九年度事業内容と同じであるが、県委託の「地域生活協力員交流会」事業については、開催時期が九月(～十月)と早められています。

最後の議案として、平成十年度予算については、歳入では会費収入が前年に比べ、約二十七万円多く予算化され



ており、協会会員が一丸となって県民への加入呼び掛け等を行うことにより、幅広く会員を確保していくことが課題となっています。歳出では、協会旅費支給規程の改正を受け、部会および実行委員会が担当する事業に協力のため企画する会員等(ボランティア参加者)に対しても旅費(定額)を支給すること等による旅費の増額。啓発費において調査研究部会での講演会開催経費としての増額があげられていました。

この後、特別講演が始まり、講師として、富山県精神障害者社会復帰モデル施設「ゆりの木の里」から精神障害者通所授産施設長の坂本密雄氏に、富山県精神保健福祉協会の歩みと併せて「ゆりの木の里」の設立について講演をしていただきました。

富山県精神保健福祉協会は昭和三十五年に精神衛生協会として発足し、精神障害者への理解を深めるため普及啓発活動に努められる中で、昭和六十三年頃から社会復帰施設の必要性和その

実現のため、協会の法人化に向けての検討が始まり、平成七年三月、社団法人として協会が生まれ変わりました。

こうした中、同年十月、地の利を得た精神病院跡地に社会復帰施設を建設することとなり、地元住民からの絶対反対の声にもかかわらず、協会役員が熱意をもって施設建設に理解を求めたことで住民の理解を得ることができ、平成八年七月には、社会福祉法人の協会を新たに設立するとともに「ゆりの木の里」の整備が推進されることとなり、平成九年から平成十年四月にかけて、通所授産施設、援護寮、福祉工場のほか、生活支援センター、地域交流施設の五つの施設からなる複合施設としての「ゆりの木の里」が完成されました。

坂本講師には、今日の「ゆりの木の里」という社会復帰モデル施設の整備にいたるまでの関係者の努力や施設での取組みの現状についてお話をいただき、やはり「幅広い理解、協力と関係者の熱意なくしては」という思いを新たにしました。

※「ゆりの木の里」について

「ゆりの木」はもくれん科の樹木で、モデル施設の建設用地に大木としてあったもので、その、ゆりの木の樹勢にあやかって、「ゆりの木の里」とされたものです。

梅雨含む 遍路地坂の 石畳

セツ子

おうち 淡海 ひゅうまん ねっと (滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター) の開設について

「滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター（愛称：淡海 ひゅうまん ねっと）」が7月1日にオープンいたしました。
「淡海 ひゅうまん ねっと」は、自分自身の身のまわりのことや財産管理などを自分の意思で決定したり、実行することが困難な痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者の方々が安心して地域で生活が送れるように、これらの方々の権利侵害の未然防止や早期救済のため、相談・援助等の社会的支援を行う機関として設置されました。なお、従来の高齢者総合相談センター（シルバー110番）の相談事業についても、一体的に実施します。

- 運営主体 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
- 設置場所 県立長寿社会福祉センター内（草津市南笠町新池110-1）
- 事業内容

- ①相談事業……………[一般相談] センター相談員5人体制。電話または来所による。
[専門相談] 予約制。原則として来所による。
 - ・法律相談（弁護士）
 - ・生活相談（社会福祉士）
 - ・医療相談（医師）
 - ・年金・税金相談（税理士）
 - ・住宅相談
 - ・こころの悩み相談（臨床心理士）
- 《受付先》 TEL 077-566-0110・3580 FAX 077-566-3581
聴覚障害のある方などには、FAXによる相談も受け付ける。
- 《相談日時》 月曜日から金曜日の午前9時～午後4時
- ②権利擁護サービス事業……………相談内容に応じて、必要な場合は、援助方針を定めて、弁護士との調整、関係機関への引継等、問題解決に至るまでの継続的な支援を行います。
- ③権利擁護ネットワーク事業……………関係機関や人材のネットワーク化を図り、問題把握、事実の確認、援助方針の決定等における連携を確保します。
- ④生活支援・財産保全サービス……………心身の障害や高齢により、自分の財産を安全に保管することが難しい方に対し、センターとの委任契約により、財産（定期預金の通帳や有価証券、土地の権利証書、実印、銀行印等）の保管を代行したり、身近な支援者を通じて定期的に安否を確認するなどし、本人の生活を支援します。
- ⑤調査研究・広報啓発……………高齢者・障害者の権利擁護に関する広報啓発、調査研究を実施します。

愛称：「淡海 ひゅうまん ねっと」について

滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センターの愛称を公募していたところ、96件の応募作品の中から選定委員会で選考の結果、「淡海 ひゅうまん ねっと」に決定されました。

近ブロのご案内

平成10年度 近畿ブロック家族会・精神保健福祉推進活動研修会

- と き……………9月5日(土)～6日(日)～7日(月)
 - と ころ……………白浜温泉「ホテル古賀の井」
 - テ マ……………「あなたが変われば明日がみえる」
 - 主 催……………全家連 和歌山県精神障害者家族会連合会
 - お問合せは…事務局〒520-3221 滋賀県甲賀郡甲西町三雲865-5
黒瀬知得(くろせ ともえ) TEL/FAX 0748-72-4044
- 参加費用＝無料 資料代＝1,000円
懇親会費、宿泊費（相部屋）…2泊3日＝32,500円
1泊2日＝17,500円
- 5日 12:00～ 受付 13:00～ 開会式 等
パネルディスカッション「これからどうする精神障害者の社会参加」
 - 6日 9:30～ 受付 10:00～ 基調講演
「運動する精神障害者の医療と福祉」
「精神障害者の社会参加をすすめる会」と
「やおき福祉会」を通して
 - 13:00～ 第1分科会「親なき後をどうする」
第2分科会「これからの精神障害者の作業所」
第3分科会 やおき福祉会見学コース
 - 7日 9:30～ 受付 12:00 閉会式 等 <次開催府県＝京都府>

映画の上映とカンパのお願い

当事者会（こころの会）で『おかえり』の映画の上映会をしたいと思っています。つきましては、上映にあたり皆様のご寄付をいただきますようお願い申し上げます。

協力してやろうという会及び個人の方は「こころの会」事務局へご連絡下さい。

こころの会としても、カンパなどもしていきたいと思っていますし、助成金も申請する予定をしています。



- お問合せ先
「こころの会事務局」
〒529-1607
蒲生郡日野町木津192 吉澤方
TEL/FAX 0748-52-2918

会員交流リフレッシュ泊研修会

- 日時 平成10年9月5日(土) 12:00～9月6日(日) 11:00まで
- 場所 神崎郡永源寺町 民宿「深山荘」
- 内容 バーベキュー、レクリエーションを中心に各病院仲間と一緒に集まり日常の看護問題について語り合う。
固苦しい雰囲気は作らない。

研究発表会（各施設一題発表）

- 日時 平成10年10月20日(火) 14:00～17:00
 - 場所 滋賀県立精神保健総合センター
 - 内容 日常臨床の場における看護問題について研究発表、意見交換を行い会員の研鑽を図る。
- ※対象は、滋賀県で精神科看護業務に従事している方に限ります。

- お問合せ先
滋賀県犬上郡豊郷町八目12 豊郷病院精神科内
日本精神科看護技術協会 滋賀県支部事務局
TEL 0749-35-3001 FAX 0749-35-2159

入会案内について

◆入会案内

この協会は、県民、自助団体、地域精神保健福祉関係団体、医療関係団体、教育および行政関係機関・団体等により構成され、精神保健福祉に関する知識を広く県民に普及啓発し、県民一人一人の精神保健に関する正しい理解を深めるとともに、積極的に精神障害者の社会復帰および自立と社会参加を支援していくことにより、障害のある人もない人も共に暮らしよい社会づくり、「こころ豊かな社会」の実現を目指しています。協会の趣旨に賛同いただける皆さんの入会をお待ちしています。

◎入会手続

入会申込書に必要事項をご記入の上、協会事務局へ申込みしてください。
会費納入につきましては、協会から「会費振込用紙」を送付させていただきます。

◎会費

- 一般会員〔この会の趣旨に賛同する個人または団体〕
 - (1)個人 1,000円(年額) (2)団体 10,000円(年額)
- 賛助会員〔この会の事業を賛助する個人または団体〕
 - (1)個人 1,000円(年額) (2)団体 20,000円(年額)

◎会員の皆様へのお願い

この協会は、皆様のご理解、ご支援により、2年目を迎えることができました。これからも協会活動の充実と、会報誌等による情報提供を行っていきたくと考えております。つきましては、協会活動のより一層の充実のため、協会の趣旨に賛同いただける身近な方へ、入会についての働きかけをお願いいたします。

一人でも多くの方に、この協会をご理解いただければと思っております。

☆現在、会費が未納の会員にあっては、早期の納入についてご協力をお願いいたします。

なお、会員の住所、氏名等に変更のある場合は、協会事務局までご連絡ください。

会員数 平成10年7月14日現在

一般会員	個人会員	326名
	団体会員	42団体
賛助会員	個人会員	24名
	団体会員	1団体

～お詫び～

会報誌第3号の記事の中で、「地域生活協力員交流会に参加して」の文中、精神保健の「健」が、「険」と誤りがありましたので、お詫びいたします。

▼「地域生活協力員交流会」開催のご案内▲

日時 平成十年十月十二日(月)

場所 午前九時三十分から午後四時 つがやま荘(JR守山駅下車東口)

内容 午前 本音でトーク
午後 ボランティアの体験発表と意見交換

講演 「アメリカにおける生活支援の現状」
―住居支援プログラムの実践から―(予定)

講師 長谷川病院(東京都)
クリニカルコーディネーター

対象 午前 精神保健ボランティアを対象
午後 会員および関心のある方

●詳しくは協会事務局へお尋ねください。
※にぎり共働作業所に昼食販売の御協力をいただきます。

▼募集しています▲

会報誌の名前を募集しています。滋賀県の精神保健福祉に関する情報をもりこみ、皆さんに親しんでいただける情報誌として発行してまいります。皆さんの応募をお待ちしています。

▼ご寄付をいただきありがとうございます▲ (平成十年度)

- ◎ 日本精神病院協会滋賀県支部 六十万円
- ◎ 豊郷病院 十万円
- ◎ 長浜赤十字病院 十万円
- ◎ 財団法人 滋賀県民間福祉振興財団 二十万円

編集後記

- ◆参議院選挙で自民党の惨敗という報道を聞きながら編集後記を書いています。確かに診察室にいても不況の風は実感します。中間管理職の中にはリストラにおびえながらも、残業のないゆっくりとした時間を取り戻している人もいます。しかし中小企業の倒産はあきれるほど身近に起こっています。経済状態の悪化は人間関係に潜在する葛藤を表面化させます。障害者雇用も厳しい状況です。
- ◆警察庁のまとめでは、昨年1年間の全国の自殺者は前年より5.6%増えて2万4千人余となり過去10年間で最悪となったそうです。なかでも自営業者や、管理職の増加が目立っているそうです。これらの人々の周辺にはその数倍、死を踏みとどまっている人々がいるはず。これらの精神的危機に対して適切に対応できる体制を、当協会においても作っていくことは出来るのでしょうか。
- ◆滋賀県精神保健福祉協会が設立されて2年目に入りました。活動の充実には会員数の増大が不可欠です。皆様の周囲の方々にもお声をかけて下さい。また会報紙面の充実のために、様々な作品やご意見などをお寄せください。今回はセツ子さんの俳句です。単身で、閉じこもりがちな生活を送っておられる初老の女性ですが、俳句を作ることは、彼女の誇りを支えています。(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山一寛)